



できるコトづくり制度

『copeしが』はできるコトづくり制度を創設しました
みなさんの『できるコト』を助成金で応援します

2019年

できるコトづくり制度 助成金募集要項



募集期間

2018年12月1日～

2019年1月20日



生活協同組合copeしが

「できるコトづくり制度」とは

copeしがは、「人と人とのつながりの中で、よりよいくらしをともにつくるウェルビーイング(well-being)の福祉」をめざし、その一環として、誰もがよりよいくらしをつくる協同の担い手として、組合員・役職員一人ひとりが「できるコト」に取り組んでいます。

「できるコトづくり制度」は、一人ひとりが持つ「想い」や「願い」が結びつき、誰もが安心してくらし続けることができる地域社会を実現していくための支援です。具体的には、「学びの場ー講座」の提供と「資金助成」があります。

「こんな活動があれば暮らしやすいのに」「困っている人をみんなで支えたい」「自分や仲間の力を地域で活かしたい」などと考えているあなたの想いを支援する制度です。

「はじめて助成・活動助成」とは

できるコトづくり制度では、団体・グループに対して助成金で活動を応援します。

この助成金には「はじめて助成」と「活動助成」の2種類があります。活動内容や組織の状況にあわせて、いずれかを選んで応募してください。

助成対象の活動は

私たちのふだんのくらしを「5つのたいせつ」ととらえ、“人のつながりのなかで、よりよいくらしを共につくる”ことに通じる全ての活動です。

たべる 食たいせつ

食べることは生きること。
食糧、生産地、栄養、食文化、食育などのテーマ

びわこ 湖たいせつ

びわ湖が育む水辺や里地、緑豊かな山々と多様ないきものたち。
環境保全、自然体験教育、エネルギー、エコなくらしなどのテーマ

いのち 心たいせつ

他者と共に生き、思いやりやささえあい、そして争いのない
平和な社会づくり。
人権、健康、医療、障がいのある人との生活などのテーマ

ちいき リバウンドたいせつ

みんなが主体的に取り組み、しあわせになれる地域づくり。
子育てサポート、リサイクル、伝統文化の継承などのテーマ

くらし 安全といいえんたいせつ

日々のくらしを取り巻く不安を、力を合わせて越えていく。
居場所づくり、見守りパトロール、防災・減災などのテーマ

国旗 対象となる団体・グループの条件は

- ①コーポレートが組合員をメンバーに含む団体・グループ、NPO、自治会などの非営利組織
- ②活動の拠点が滋賀県内で、県内で活動の成果が反映されること。
- ③特定の政党・宗教の活動でないこと。
- ④滋賀県暴力団排除条例に定める暴力団・反社会的勢力に関する構成員を含まないこと。
- ⑤宣伝目的、その他公序良俗に反する活動を行わないこと。

*助成する団体・グループは『はじめて助成』『活動助成』とともに、審査のうえ決定します。

	はじめて助成	活動助成
対象団体・グループ	新たに団体・グループの立ち上げも可	規約等を持ち、活動実績が1年以上
助成金の上限	100,000円	300,000円
活動助成期間	2019年4月1日～2020年3月20日	
継続可能年数	2年まで	3年まで
応募書類	様式A1号、A2号、A3号	様式B1号、B2号、B3号
対象となる経費	謝礼金、旅費・交通費、会議費、印刷費、消耗品費、通信費、保険料、委託費、備品費 *備品費は助成額の30%以内 *人件費、事務費（間接経費）、会議等の食費は対象外	謝礼金、旅費・交通費、会議費、印刷費、消耗品費、通信費、保険料、委託費、備品費、人件費、事務費（間接経費） *備品費・人件費・事務費の合計額は助成額の30%以内 *会議等の食費は対象外
助成率	自己資金がなくても応募可能（活動の規模により自己資金を組み入れることは可）	
応募方法	下記必要書類を受付期間内に郵送で提出 ①応募様式A1号・A2号・A3号、または応募様式B1号・B2号・B3号 それぞれ原本1部とコピー1部の計2部 ②定款・規約・会則 1部（これを機に立ち上げる団体でまだない場合は不要） ③直近の事業報告書・決算書 それ各1部（これを機に立ち上げる団体は不要） ④チェックシート 必要書類を確認して1部 *郵送先は裏表紙の「運営事務局 しがNPOセンター」へ	締切2019年1月20日（消印有効）
審査方法	書類審査	プレゼンテーション 2019年3月2日
審査基準	1. 的確性 活動が基金の趣旨「5つのたいせつ」に合致していること 2. 必要性 地域の課題と活動内容が一致していること 3. 繼続性 今後も滋賀県内で活動の継続が見込めること 4. 現実性 スケジュールが具体的で実現可能な計画であること 5. 収支の妥当性 収支計画が具体的かつ妥当であること	
中間報告会		プレゼンテーション
最終報告会	プレゼンテーション	プレゼンテーション
最終報告書	様式に沿って提出	様式に沿って提出 領収書のコピー

■ 対象となる経費は?

- 謝礼金 : 講師や専門家への謝礼など
- 旅費・交通費 : 交通費、宿泊費など(食費、日当は対象外)
- 会議費 : 会議室利用料、会議に要する経費(食事は不可、お茶は可)
- 印刷費 : チラシや資料、報告書等の印刷にかかる費用
- 消耗品費 : 材料や事務用品、書籍などの購入費
- 通信費 : 郵送料、宅配便料など
- 保険料 : 活動に必要な保険料など
- 委託費 : 印刷デザイン、託児など専門的なことを外部に依頼する費用
- 備品費 : 活動に関わる用具・器具の購入費
- 人件費 : 団体・グループ内スタッフの人件費(応募活動に限る)
- 事務費 : (間接経費)事務所賃借料、光熱水費、駐車場借上げ料など

* 食費は対象外ですが、「調理をすること」や「食材」などが活動の根幹に関わり、それがなくては成り立たない場合は対象となります。事前にご相談ください。

* 備品で汎用性が高いものについては、ご相談ください。

* 「事務費(間接経費)」は、年間活動費用と今回の応募活動費用で按分してください。

例) 団体・グループの年間総活動費が40万円で今回応募の活動費用が10万円の場合
割合が1/4なので→年間事務費(間接経費)が8万円なら、8万円の1/4の2万円

■ 応募方法は?

必要書類を準備して、受付期間内に提出してください。

- ①応募書(様式A 1号または様式B 1号)
- ②活動計画書(様式A 2号または様式B 2号)
- ③活動予算書(様式A 3号または様式B 3号)
- ④定款、規約、会則など 1部
 - ・これを機に立ち上げる団体でまだない場合は必要ありません
- ⑤直近の事業報告書と決算報告書 各1部
 - ・これを機に立ち上げる団体は必要ありません
- ⑥チェックシート 1部
 - ＊封筒の表面に「できるコトづくり制度 助成金」と記入してください。
 - ＊配達記録が残る方法(簡易書留やゆうパックなど)で郵送してください。
 - ＊送り先は、運営事務局:しがNPOセンターです。裏表紙をご覧ください。

原本1部+コピー1部の計2部

※ホチキスどめはせずクリップでとめてください

■ 活動助成には公開プレゼンテーションがあります!

審査員の前で行う公開プレゼンテーションに参加してください。

日時: 2019年3月2日(土)

会場: 栗東芸術文化会館さきら(予定)

詳しいことは、応募書類受付後に連絡します。

応募多数の場合は、公開プレゼンテーションに進むための事前選考(書類審査)を行います。

■助成金の説明会・相談会を開催します

応募をお考えおられる団体・グループは、ぜひご参加ください。

<説明会>

- ・助成金の趣旨や審査基準、応募書類の書き方のポイントや注意などについて説明します。
- ・参加いただいたみなさまに同じ内容でお伝えします。質疑応答の時間もあります。

<相談会>

- ・個別にスタッフが1対1で対応いたします。1団体30分程度です。
- ・希望日時の番号(下の「開催日時・会場」の丸番号)を第3希望まで記入してください。
- ・日時の希望は先着順とします。受付の連絡をしますので、ご確認ください。

【申込方法】

説明会・相談会へ参加される方は、参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお送りください。

必要事項を本文に記載したメールでも結構です。その際は、件名を「できるコトづくり制度 説明会・相談会申込み」としてください。

また、右のQRコードからもお申し込みが可能です。

【託児】

ご希望の日程の1週間前までにお申込みください。



2018年12月15日(土) ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 305会議室(大津市におの浜1-1-20)

説明会 13:30～14:30

相談会 ①14:30～ ②15:00～ ③15:30～ ④16:00～

2018年12月21日(金) 生活協同組合コープしが本部(野洲市富波甲972)

説明会 10:00～11:00

相談会 ⑤11:00～ ⑥11:30～ ⑦12:00～

2019年1月9日(水) アクティ近江八幡 講習室(近江八幡市鷹飼町南4-4-5)

説明会 10:00～11:00

相談会 ⑧11:00～ ⑨11:30～ ⑩12:00～

説明会・相談会 参加申込書

お名前(ふりがな)	()		
所属団体名			
連絡のつきやすい電話	()	-	
メールアドレス			
説明会の参加(○で囲む)	・12月15日	・12月21日	・1月9日
相談会希望日程(番号記入)	第1希望	第2希望	第3希望
託児希望の方のみ	お子様の名前(ひらがな)・性別(○印)・年齢(月齢)(託児費1人200円) (男 女 才 ケ月) (男 女 才 ケ月)		

▶ HPサイトがあります!

できるコトづくり制度専用のホームページサイトが開設されています。
できるコトづくり制度についての詳しいことや講座案内、助成金案内、必要なものがダウンロードできるサイトです。
このサイトからお問い合わせもできます。TOPページへ⇒
<https://www.dekirukoto.org/>
copeしがのHPサイトにリンクバーがありますので、そちらから入ることもできます。
ぜひご覧ください。



▶ 応募の書類がほしいときは

- ①できるコトづくり制度サイトからダウンロード
- ②説明会へ参加
- ③運営事務局へメール、電話、FAXなどで送付を申し込む

▶ 運営事務局

できるコトづくり制度の運営は、copeしがと共に、認定NPO法人しがNPOセンターが担っています。
質問やお問い合わせは、しがNPOセンターへお願いします。



運営団体:生活協同組合copeしが



住所 本部:滋賀県野洲市富波甲972
TEL 077-586-4839
ホームページ <https://www.pak2.com/>

運営事務局:認定NPO法人しがNPOセンター

(お問合せ)



住所 滋賀県近江八幡市桜宮町207-3
TEL 0748-34-3033
FAX 020-4664-3933
メールアドレス shiga.npo@gmail.com
ホームページ <http://shiganpo922.shiga-saku.net/>